

# 小規模特認校

笠間市立みなみ学園義務教育学校には、市内全域から通うことができます。

## 小規模特認校とは

特定の学校を「特認校」と指定し、少人数での教育のよさを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行います。

このような環境での教育を保護者や児童生徒が希望する場合に、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度です。

## 就学の条件

- (1) 児童生徒が笠間市内に居住していること。
- (2) みなみ学園義務教育学校の教育活動及びPTA活動に賛同し、協力すること。
- (3) 原則として、通学は保護者の送迎で行うこと。ただし、公共交通機関（電車、笠間駅からの路線バス）の利用も可とする。
- (4) みなみ学園義務教育学校卒業までの間、在籍すること。

## 募集人数

各学年（1年生から9年生まで）とも既に在籍している児童生徒を含めて35名以内



## 学校見学会・保護者説明会について

- ① 本校の特長を知っていただくために、下記のとおり学校見学会並びに保護者説明会を開催します。

**令和4年10月26日（火）午前9時30分～ 学校見学会**

※詳しくは、9月に配布される「広報かさま」をご覧ください。

**令和5年1月30日（火）新入学児童保護者説明会**

- ② その他、随時個別に対応しますので、お気軽に下記「問い合わせ先」にご連絡ください。

### ■小規模校特認校への入学、転学の手続きについて

#### 笠間市教育委員会学務課学務グループ

住所 〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

TEL 0296-77-1101

ホームページ <http://www.ed.city.kasama.ibaraki.jp/kyoiku/>

### ■みなみ学園義務教育学校のカリキュラム等について

住所 〒309-1624 笠間市北吉原15

TEL 0296-72-1385

ホームページ <http://www.ed.city.kasama.ibaraki.jp/ac-minami/>

問い合わせ先

